

## 議会との意見交換会、区政モニター出前説明会で出された意見等

## 1. 議会との「中間まとめ」に関する意見交換会

- ・ 日 時 3月7日(月) 午後7時~8時30分
- ・ 会 場 区役所4階 第一委員会室
- ・ 出席者 【区議会側】 10名

自治基本条例調査研究会メンバー 8名

自民党	堀宏道、遠竹よしこ
民主区民	永野裕子、大谷洋子
公明党	中島義春、木下広
日本共産党	小林ひろみ
無所属ネット	水谷泉

戸塚由雄豊島区議会議長、泉谷つよし豊島区議会副議長

- ・ 内 容 「中間まとめ」の経緯・概略の説明、それに対する各議員からの感想・質疑等懇談
- ・ 主な感想・意見等

分権社会・協働社会への展開をめざして大変素晴らしくまとまっている。議会の研究会の方は、これから検討をしていくところだが、区民会議で出された4つのテーマ、基本理念に基づいて、私たち議会も、ともに協働の分権社会を築いていきたい。

回数を重ねた議論に敬意と感謝を表す。議会の研究会では、議会部分のみを検討していくとされているが、本来であれば私達議員も、もっと広く自治のあり方について議論すべきであると考えているので、こうして区民会議の皆さんと話しあいたいと思っていた。区民を在活動者も含めた住民ミックスでいくということがあったが、在活動者の定義はどのように考えているのかわからない。また、小原座長の議会での講義メモの中に、町内会について閉鎖・抑圧・下請けと書かれていたが、町内会こそが地域コミュニティの核であり、こうした考え方でいいのかと疑問を持っていた。中間まとめでは「地域コミュニティを核として」ということなので、それはそれでいいと思う。住民投票については、現時点では受け容れがたい。永住外国人の投票権については憲法上認めていない。自治体レベルで認める動きがあるが、北朝鮮問題や中国の領有権問題などデリケートな部分が続いている。また年齢も18歳になぜ引き下げる必要があるのか賛成しかねる。いずれにしても、議論させていく中で、より良いものにしていきたい。

自治の主体を住民限定でなく広く捉えていくことは、豊島区特有の問題でありいいことだと思うが、在活動者の定義については難しいと思う。色々な人が入り込むことは活力の源と考えられるが、その実態はどうなのか。住民投票に外国人や18歳以上を含めることは、方向としてはいいことだと思う。判例でも自治体レベルでの外国人の参政権は認めており、広げることはいいと思うが、18歳という年齢については、どういう基準でなのかは伺いたい。区議の責務や議会の意義については、普段疑問に思うこともあるので、改めて提言いただいたことは良かった。

これだけのものをまとめたことについて頭が下がる。議会の項目について、最低限その部分については、しっかり議論していきたい。全般的にまちの状況を見ると、町会や消防団など、実際にやる人がいなくなってきたり、形骸化している部分もあり、少子高齢化の時代の波をつくづく感じる。その意味でも、豊島区独自の自治基本条例が重要になってくると感じている。人口は増えているのに地域に人がいない(出てこない)状況...ひとりでも多くの方に語っていき、みんなで豊島区をつくっていく流れを作らなければならないと思う。

大変素晴らしいものだと思うが、議会に関する中の議員の責務について、実際に議員として活動していて、少し違う部分もあるように感じる。議員の仕事は、議会活動と同様、それ以上に区民相談の部分が多い。その中でも、個人の問題に関わらず、その背景に多くの人がいる場合は区政に反映させていくことが必要であり、議員の仕事としては両方一体の部分がある。その意味で、議会の仕事については、(中間まとめにあげられているものより)もっとあるのかなと感じてい

る。住民投票については微妙な部分もあり、意見の異なることもある。皆さんからの意見を踏まえて検討していきたい。

自治基本条例が何故必要かについては同じ認識。豊島区はどうあったらいいかという考え方の部分、区民の意思をどう反映させていくかということを決めるのがまちづくり条例で、さらに議会等の規定を盛り込んでいったものが自治基本条例だと考えるが、議会についてどういうふうにしたいのか、区民としての意見をそのまま出してもらいたい。中間まとめの特徴として、コミュニティに力が入っていると思うが、生活コミュニティというのは分かるようで分からない。もう少し説明して欲しい。また、危機管理は個別の政策だと思うが、自治基本条例に必要なか。住民投票については中間まとめと同じ考え、国の基準に上乘せするという意味で、地方自治ではいいのではないかと思う。

自治基本条例を進めていく活動している立場。住民投票については賛成。外国人に税金だけあって参政権が無いのは不条理。18歳以上とすることも政治離れを防ぐ意味でよい。議員として、なぜ区民の皆さんの意見を聞きながら進めないのか、いつも感じている。自治基本条例によってそういう形になるよう、実効性のある条例を望む。

区民の責務が非常に難しい。人口が変わらないのにまちが違ふ。特に区画整理以降、戸建てよりマンションが増え、7割はマンションだ。地方では大きなマンションがつくられ、マンションコミュニティというもできているが、豊島区では中小規模のマンションで、匿名社会が求められている。そういう状況だと、コミュニティに参加しづらいし、どのように責務を向けていくのが難しいと思う。

議会でも38名の議員で意見が分かれるのに、40名の区民会議の方々が意見集約するのは大変だったと思う。

## 2. 区政モニター懇談会への出前説明会

- ・ 3月2日 午後2時～4時 エポック10
- 午後7時～8時30分 区役所第10会議室

### ・ 主な意見

内容は良く出来ていると思うが、作っても神棚に上げておしまいになってしまわないよう、この条例ができたときに、守られているか監視する委員会のようなウォッチングシステムが必要だ。コミュニティという言葉を使わないで...横文字でなく誰にも分かる言葉にすべき。

何を自治するのか中間まとめからは読み取れない。地方分権で、こういうように変わるから、だから自治が必要なのだということがわかるように。

行政は住民のモラルを反映する。財政難で区民に仕事を降ろしてきているが、受身で受けるのではなく、区民の力を活かしてやっていくことが大切。

住民と区民の意識の差をどう埋めていくかが問題。

外国人登録している外国人の権利について、住民ということで定義されているが、選挙という形は参加できない。責務としても自分たちが選んだ人を信託するとなっている。実態と違う部分があるので、外国人の立場の支店でも考えや意見を取り入れてほしい。

中間まとめをどう浸透させていくか、どのように自治基本条例をPRしていくかが大切。

意見の伝達ではなく上達のしくみが必要。

町会は任意団体で済んできている、ここで町会を頼りにするといってもピンと来ない。

地域のコミュニティと言うが、なかなか保っていくのが難しいと思う。また、コミュニティの枠の中からこぼれてしまう人たちのことも考えて作ってほしい。

町会など、今までは地域コミュニティとどのように関わったらいいのかわからない。町会というところでも年齢構成が高く、入会しづらい。もっと参加しやすいように工夫してほしい。

近所の助け合いは大事だと思うがマンション暮らしで、どう地域に関わっていったらいいのなかなか機会がもてなかった。地域の自治会・町会にも関心がある。みんなが助け合えるまちにしていきたい。

行政とどうペアを組むか...行政の持っている資産を積極的に活用することが大事で、ハードは行政に頼り、ソフトの部分で一緒にやっていくという発想を持つことが必要。

地域・目的・生活コミュニティがあげられているが、それだけでなく、もっと国際的、グローバルな発想が大事で、他の区、都市、国とどうやっていくのかという視野をコミュニティの中にも取り込んだ条例に。

良い活動にしても、ただやればよいというだけでなく、いかに知らしめていくかが大事。区の広報やメディアを通して伝えていく、メディアを味方にしないとコミュニティを作るのは難しい。生まれてから 50 年ずっと豊島区で非常に愛着を感じているので、正しい方向に行くように思っている。そういう意味で、新たなものを作るのではなく、なぜ、こうなってしまったのか...過去に回帰してみることも大事。外国人、住民登録をしていない人、高齢者が非常に多い。そうした人を排除していないか。何かをしようというにはそれに先立つものが必要で、財源についても考えていくべき。

在勤だが、豊島区は他にない暖かさがあるとても好きなまち。そういういい所を大事にして欲しい。